

長野県の住宅施策の全体イメージ

1 現状と課題

【長野県の現状】

県内人口の減少 (H12 2,215 千人 → H37 1,941 千人)
H22 国勢調査、H37 県企画部推計

世帯数の減少 (H22 794 千世帯 → H37 763 千世帯)
H22 国勢調査、H37 県企画部推計

少子高齢化の進行 (高齢化率 H22 26.5% → H37 32.8%)
H22 国勢調査、H37 県企画部推計

環境意識の高まり (環境に配慮した住宅に必要なこと)
 (高気密高断熱な省エネルギー住宅 58.2%、
 太陽光発電の利用 62.1%、県産材活用住宅 18.9%)
H22 住まいに関する県民アンケート調査

住宅ストックは量的に充足
 (住宅総数 (H20 946 千戸) は、世帯数 (H22 794 世帯) を
 上回る) H20 住宅・土地統計調査

【長野県の住宅施策における課題】

- > 環境への配慮
 - ・環境への配慮、地産地消・森林整備の観点から、県産材を活用した良質な木造住宅の普及が必要。
 - ・環境配慮、地球温暖化防止の観点から、断熱性能に優れ、太陽光発電等を活用した省エネルギー住宅の普及が必要。
- > 県営住宅の整備 (住宅セーフティネットの整備)
 - ・人口・世帯数の減少を見据えて、団地の統合建替えや市町村営住宅との協働建替え等による再配置等が必要。
 - ・高齢者世帯、子育て世帯、身体障害者世帯等、住宅の確保に特に配慮が必要な方に対して公営住宅の確保が必要。
- > 高齢者等への対応 (誰もが使い易い良質な住まいづくり)
 - ・高齢者のいる世帯数は今後も増加が見込まれる等、住宅のバリアフリー化や、誰にも利用しやすいユニバーサルデザインを備えた、安心・安全な住宅の整備が必要。
- > 住宅の耐震化
 - ・長野県耐震改修促進計画 (H19.1 策定、H24.3 改訂) に沿って、平成 20 年の住宅耐震化率 72% を、目標である 27 年度における耐震化率 90% に向けた耐震対策が必要。
- > 魅力ある住環境づくり
 - ・市街地の空洞化、地域人口構成のアンバランスを解消するため、地域の実情に応じ、景観にも配慮した、個性豊かな魅力ある住環境づくり・街づくり・コミュニティづくりが必要。

2 住宅施策の基本方針(長野県住生活基本計画に基づく施策方針)

【基本的な考え】

「長野県住生活基本計画」(H23) の基本理念「信州の気候・風土・資源を生かし、心の豊かさが実感できる住まいづくりをめざして」を踏まえ、住宅を家族や世代を超えた資産・地域を構成する要素の一つとして活用し、さらに信州の豊かな森林や清らかな水、歴史・文化・風土等が織り成す美しい景観を守り育て、人と人との支え合いや地域コミュニティによる個性豊かな魅力あふれる街づくりを進める。

【施策の柱】

人と環境が共生する住まいづくり

地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量削減のため、省エネルギー住宅や再生可能エネルギーを活用した住宅の普及、持続的な循環型社会の形成のための再生可能な木材を利用した住まいづくり等、人と環境が共生する住まいづくりに取り組んでいきます。



信州型エコ住宅・環の住まいモデルハウス

誰もが安定した居住を確保できる体制づくり

住宅の確保に特に配慮を要する方が、それぞれの特性に応じて、適切な住宅を確保できるよう、公営住宅等の公的賃貸住宅の供給と民間賃貸住宅への入居支援による住宅セーフティネットの充実に取り組んでいきます。



県営住宅柳町団地

多様な居住ニーズに対応できる住まいづくり

ライフスタイルやライフステージ、身体機能の特性等に応じた適切な住まいが選択できる環境づくりや、住宅ストックの適正な管理と維持保全を進めることにより、良質な住宅ストックの形成と有効活用を図り、循環型の住宅市場の形成に取り組んでいきます。

安全・安心な暮らしを支える住まいづくり

大規模な地震等による被害を最小限に抑え、県民の生命・財産を守るため、建築物の耐震化や住宅市街地の安全性の確保等を図るとともに、ユニバーサルデザインの普及の促進等により、県民が安全に安心して暮らせる住まいづくりに取り組んでいきます。

次代につなぐ美しい景観とコミュニティを育むまちづくり

住生活にゆとりと豊かさをもたらす長野県の美しい景観を次代に引き継ぐための取組みを推進するとともに、交流が広がりコミュニティを育む個性豊かなまちづくりに取り組んでいきます。

3 施策体系(主要事業の例)

二酸化炭素排出削減、地域資源の循環利用を促進する住まいづくり

- > 信州型エコ住宅・環の住まい整備促進事業
- > 信州型住宅リフォーム促進事業

建設廃棄物の発生抑制とリサイクルの促進

- > 建設リサイクルに関する普及・啓発・促進

地域的、社会的なニーズに応じた公営住宅の供給と運営

- > 県営住宅建設事業
- > 県営住宅等管理事業
- > 公営住宅建設等指導監督事業

住宅に関する情報提供と相談体制の充実

- > 宅地建物取引業指導事業
- > 宅地住宅相談事業
- > 信州型住宅リフォーム促進事業(再掲)

暮らしの安全を確保し、誰もが安心して暮らせる住まいづくり

- > 住宅・建築物耐震改修促進事業
- > 公共施設耐震対策事業

美しく魅力的な景観とコミュニティを育むまちづくり

- > 景観育成推進事業
- > 市街地再開発事業